

令和5年10月30日

第5回総会議事録

長岡市農業委員会

第 5 回総会議事録

- 1 日 時 令和 5 年 10 月 30 日（月曜日） 午後 2 時 00 分
- 2 場 所 アオーレ長岡東棟 4 階 大会議室
- 3 議事日程及び本日の会議に付した事項
 - 日程第 1 議事録署名委員の選任について
 - 日程第 2 議案第 21 号 農地法第 3 条の許可申請について
議案第 22 号 農地法第 4 条の許可申請について
議案第 23 号 農地法第 5 条の許可申請について
議案第 24 号 農用地利用集積計画の決定について
議案第 25 号 農用地利用集積等促進計画案について
 - 日程第 3 報告第 4 号 農地法の届出通知等について
- 4 出席委員 (21 名) 別紙のとおり
- 5 欠席委員 (3 名) 別紙のとおり
- 6 職務のため出席した事務局職員
 - 事務局長 山田 正徒、事務局次長 小川 一博、農地係長 広沢 敏功、
振興農政係長 中村 久夫、主査 木村 秋津、主任 山際 賢也、
主事 土田 まりあ、主事 吉澤 あゆみ

開 会（午後 2 時 00 分）

- 山田事務局長 これより農業委員会総会を開催いたします。
長岡市農業委員会会議規則第 4 条の規定により、諸橋会長より議長を
務めていただきます。よろしく願いいたします。
- 議長 (あいさつ)
これより第 5 回総会を開催いたします。
総会を開催するに当たり、事務局に本日の出席委員数の報告を求めま
す。
- 山田事務局長 本日、欠席届が議席番号 9 番、長谷川惣市委員、14 番、駒野亜由美委
員、15 番、西巻郁夫委員から提出されております。出席委員は 24 名中 21 名
であり、長岡市農業委員会会議規則第 6 条の規定による定足数を満たし
ておりますので、会議が成立していることをご報告申し上げます。
以上です。

- 日程第 1 議事録署名委員の選任について
議長 日程第 1、議事録署名委員の選任については、議長において、議席番号10番、岩本一男委員、11番、田中豊委員を指名いたします。
- 日程第 2 議案第21号 農地法第 3 条の許可申請について
議長 日程第 2、議案第21号 農地法第 3 条の許可申請についてを議題といたします。
事務局の説明を求めます。
広沢係長 ご説明申し上げます。
議案書の 3 から 5 ページをご覧ください。
今月の 3 条許可申請は12件でございます。
1 から 9 番は売買による所有権移転、10から12番は贈与による所有権移転であります。
担当委員による現地調査の結果は、いずれも問題なしということです。
農地法第 3 条第 2 項各号に該当しないため、許可要件を満たしております。
よろしくご審議のほどお願いいたします。
議長 それでは、これより審議に入ります。
ただいまの説明に質問、意見はありませんか。
（「ありません」と呼ぶ者あり）
議長 質問、意見がありませんので、採決に入ります。
議案第21号 農地法第 3 条の許可申請についてを許可することにご異議ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）
議長 異議なしの声が聞こえます。
異議なしと認め、原案のとおり許可することに決定いたします。
- 議案第22号 農地法第 4 条の許可申請について
議長 議案第22号 農地法第 4 条の許可申請についてを議題といたします。
事務局の説明を求めます。
広沢係長 ご説明申し上げます。
議案書の 7 ページをご覧ください。
今月の 4 条許可申請は、長岡地域 1 件、中之島地域 1 件の計 2 件でござ

ざいます。

なお、申請のありました4条、5条許可申請につきましては、本庁、支所において10月23日までに現地確認を実施しております。

1番、大荒戸町の畑について、農家住宅及び農作業所建築敷地として利用するものです。議案資料11ページに経過説明を掲載しております。申請地は、10ヘクタール以上の規模の一団の農地区域内にあり、第1種農地に該当するものですが、既存宅地と一体的に利用するものであることから、ほかの場所での代替性がなく、また集落に接続して設置されるものであるため、例外的に許可できるものであります。

2番、下沼新田の田について、農機具格納庫建築敷地として利用するものです。議案資料12ページに経過説明を掲載しております。申請地は、10ヘクタール以上の規模の一団の農地区域内にあり、第1種農地に該当するものですが、既存宅地と一体的に利用するものであることから、ほかの場所での代替性がなく、また集落に接続して設置されるものであるため、例外的に許可できるものであります。なお、この案件は後ほど説明いたします農地法第5条許可申請の2番とも関連しております。

以上につきましては、周辺農地に悪影響を及ぼすおそれはなく、許可要件の立地基準、一般基準ともに満たしており、妥当なものと判断いたします。よろしくご審議のほどお願いいたします。

議長 それでは、これより審議に入ります。

ただいまの説明に質問、意見はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

議長 質問、意見がありませんので、採決に入ります。

議案第22号 農地法第4条の許可申請についてを許可することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長 異議なしの声が聞こえます。

異議なしと認め、原案のとおり許可することに決定いたします。

議案第23号 農地法第5条の許可申請について

議長 議案第23号 農地法第5条の許可申請についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

広沢係長 ご説明申し上げます。

議案書の9ページをご覧ください。

今月の5条許可申請は、長岡地域3件、中之島地域1件の計4件でございます。

1番、下条町の畑について、住宅建築敷地として利用するために売買による所有権移転をするものです。工期は、令和5年11月11日から令和6年2月28日までの計画です。申請地は、下条町地区内に存在する農業公共投資の対象となっていない10ヘクタール未満の農地であるため、第2種農地と判断いたします。転用目的が住宅建築敷地であり、集落に接続して設置されるものであるため、例外的に許可できるものであります。また、市街化調整区域内での施設建築であるため、開発行為の許可を要します。

2番、下沼新田の畑について、先ほど説明しました農地法第4条許可申請の2番と関連している案件です。農家住宅及び農機具格納庫建築敷地として利用するために贈与による所有権移転をするものです。議案資料13ページに経過説明を掲載しております。申請地は、10ヘクタール以上の規模の一団の農地区域内にあり、第1種農地に該当するものですが、既存宅地と一体的に利用するものであることから、ほかの場所での代替性がなく、また集落に接続して設置されるものであるため、例外的に許可できるものであります。

3番、榎下町の畑について、駐車場用地として利用するために賃借権の設定をするものです。議案資料14ページに経過説明を掲載しております。申請地は、榎下町地区内に存在する農業公共投資の対象となっていない10ヘクタール未満の農地であるため、第2種農地と判断いたします。転用目的が駐車場であり、ほかの場所での代替性がなく、例外的に許可できるものであります。

4番、花井町の畑について、分家住宅建築敷地として利用するため、使用貸借権の設定をするものです。工期は、令和5年11月1日から令和6年2月20日までの計画です。申請地のおおむね500メートル以内に下川西小学校と下川西保育園があり、かつ上下水道が埋設されている幅員4メートル以上の道路の沿道区域内にあることから、第3種農地に該当するため、原則許可できるものであります。また、市街化調整区域内での施設建築であるため、開発行為の許可を要します。

以上につきましては、周辺農地に悪影響を及ぼすおそれはなく、許可

要件の立地基準、一般基準ともに満たしており、妥当なものと判断いたします。よろしくご審議のほどお願いいたします。

議長 それでは、これより審議に入ります。

 ただいまの説明に質問、意見はありませんか。

 （「ありません」と呼ぶ者あり）

議長 質問、意見がありませんので、採決に入ります。

 議案第23号 農地法第5条の許可申請についてを許可することにご異議ありませんか。

 （「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長 異議なしの声が聞こえます。

 異議なしと認め、原案のとおり許可することに決定いたします。

議案第24号 農用地利用集積計画の決定について

議長 続いて、議案第24号 農用地利用集積計画の決定についてを議題といたします。

 事務局の説明を求めます。

中村係長 ご説明申し上げます。

 議案書の12ページの内訳表をご覧ください。

 今月は、利用権設定・移転で14件の申出がありました。権利関係は、賃借権設定が13件、賃借権移転が1件となっています。

 次に、農地中間管理事業において中間管理事業実施手続のため、新潟県農林公社が集積一括方式により中間管理権を設定し、転貸するものです。

 初めに、中間管理権設定（公社借入）分について、このたびは5件の申出がありました。内容については、全て新規となります。権利関係は、賃借権設定が4件、使用賃借権設定が1件となっています。

 続いて、使用賃借権及び賃借権の設定（公社貸付）分については、今ほどの公社借受分の農地を新潟県農林公社が耕作者へ転貸するもので、このたびは6件の申出がありました。内容については、全て新規となります。権利関係は、賃借権設定が5件、使用賃借権設定が1件となっています。

 なお、詳細内容については、議案書の14ページから22ページにて確認をお願いします。

以上、計25件の申出につきましては、農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律附則第5条の規定により、改正前の農業経営基盤強化促進法第18条第3項及び農地中間管理事業の推進に関する法律の一部を改正する法律附則第10条の規定により、改正前の農地中間管理事業の推進に関する法律第19条の2の各要件を満たしており、事務局といたしましては決定相当と考えます。よろしくご審議のほどお願いします。

議長

それでは、これより審議に入ります。

ただいまの説明に質問、意見はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

議長

質問、意見がありませんので、採決に入ります。

議案第24号 農用地利用集積計画の決定についてを原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長

異議なしの声が聞こえます。

異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。

議案第25号

農用地利用集積等促進計画案について

議長

議案第25号 農用地利用集積等促進計画案についてを議題といたします。

事務局の説明を求めます。

中村係長

ご説明申し上げます。

議案書の26ページから35ページをご覧ください。

新潟県農林公社から受け手農家へ貸し付けていた農用地利用配分計画のうち一部新たな受け手への変更があったため、賃借権の移転をするものです。

なお、令和5年4月の農業経営基盤強化促進法の改正によって、当初貸付時の農用地利用配分計画は、農用地利用集積等促進計画に名称が変更されて移転するものです。

このたびは56件の申出があり、内容については、賃借権の移転が56件となっています。これらの案件につきましては、以前開催されました総会または農地部会においてそれぞれ審議、決定をしていただいたものです。

これら農用地利用集積等促進計画案は、新潟県農林公社で農用地利用

集積等促進計画として決定をし、新潟県の認可と県公告手続後、新たな受け手に貸し付けることとなります。

当該案件は、農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第5項に規定されている県知事認可の各要件を全て満たしている内容であるため、事務局といたしましては決定相当と考えます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

議長 それでは、これより審議に入ります。

ただいまの説明に質問、意見はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

議長 質問、意見がありませんので、採決に入ります。

議案第25号 農用地利用集積等促進計画案についてを原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長 異議なしの声が聞こえます。

異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。

日程第 3 報告第4号 農地法の届出通知等について

議長 日程第3、報告第4号 農地法の届出通知等についてを議題といたします。

事務局の報告を求めます。

広沢係長 農地法の届出通知等について、件数と掲載ページをご報告申し上げます。

4条の届出について7件を37、38ページに、5条の届出について16件を39から42ページに、農地法の適用を受けない事実確認6件を43、44ページに、18条合意解約について8件を45から47ページに、利用権の解約について28件を48から52ページに、中間管理権の解約について29件を53から57ページにそれぞれ掲載してありますので、ご覧ください。

以上であります。

議長 報告事項でございます。

以上で提案した案件の審議は全て終了いたしました。

これをもちまして第5回総会を閉会いたします。

閉 会（午後2時16分）

長岡市農業委員会会議規則第14条第2項の規定により、ここに署名します。

議 長 _____

農業委員 _____

農業委員 _____

別紙 出席状況（総会議席表）

（令和5年10月30日現在）

議席	出欠	氏名	議席	出欠	氏名																		
1	出	佐藤 佑美	13	出	本田 栄一																		
2	出	土田 米藏	14	欠	駒野 亜由美																		
3	出	韭澤 哲也	15	欠	西巻 郁夫																		
4	出	櫻井 正広	16	出	千野 俊輔																		
5	出	若井 泰志	17	出	馬場 義昭																		
6	出	諸橋 昇一	18	出	安達 隆幸																		
7	出	馬場 陽子	19	出	坂詰 隆																		
8	出	青柳 久雄	20	出	多田 好一																		
9	欠	長谷川 惣市	21	出	鳥羽 若一																		
10	出	岩本 一男	22	出	伊丹 なつい																		
11	出	田中 豊	23	出	佐藤 辰也																		
12	出	渡邊 義浩	24	出	中野 明美																		
<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">出席委員</td> <td style="width: 5%;">人</td> <td style="width: 35%; text-align: center;">21</td> <td style="width: 5%;">人</td> <td style="width: 15%;">議事録署名委員</td> <td></td> </tr> <tr> <td>欠席委員</td> <td>人</td> <td style="text-align: center;">3</td> <td>人</td> <td>岩本 一男</td> <td>委員</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td style="text-align: center;">24</td> <td>人</td> <td>田中 豊</td> <td>委員</td> </tr> </table>						出席委員	人	21	人	議事録署名委員		欠席委員	人	3	人	岩本 一男	委員	計		24	人	田中 豊	委員
出席委員	人	21	人	議事録署名委員																			
欠席委員	人	3	人	岩本 一男	委員																		
計		24	人	田中 豊	委員																		